

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次御報告申し上げます。

初めに、議案第110号「平成21年度川口市一般会計補正予算（第3号）」にかかわり、歳入の部、第16款及び第19款並びに第20款を一括議題といたしましたところ、まず、容リ協会市町村拠出金雑入にかかわり、日本容器包装リサイクル協会からの全国市町村への拠出金総額及び、配分方法について問われ、これに対して、全国の市町村への拠出金総額は約94億8,457万円であり、配分方法については、拠出金総額の2分の1が品質基準に基づき、残りの2分の1が低減額貢献度に基づき拠出されたとのこと。

これに関連して、本市へ拠出された品質基準及び低減額貢献度の各々の額について問われ、これに対して、品質基準に基づくものが約5,001万円であり、低減額貢献度に基づくものが、約5,240万円であるが、有償入札拠出金が当初の予定より約3,756万円減額となる見込みであるため今回の補正額となったとのことでありました。

このほか、今回補正後の繰越金残額について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳入の部第16款及び第19款並びに第20款は起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第131号「平成21年度川口市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたしましたところ、まず、補正予算の内容が、川口市・鳩ヶ谷市任意合併協議会の負担金であることから、合併協議の内容をどのように市民へ周知していくのかと問われ、これに対して、市民に周知するため合併協議会だよりを作成し、全戸配布を予定しているとのこと。その配布時期は、1回目を2月の市の広報紙と同時に、2回目を3月末に行うことを考えているとのこと。さらに、合併協議会のホームページを早急に立上げ、市民への情報提供に努めるとともに、然るべき時期に市内各地域へ出向いて説明会などを開催し、合併に係る情報について周知を図って参りたいとのことでありました。

このほか、市民からの意見の集約について、合併協議会事務所の選定等について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第116号「川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、公務災害補償件数につ

いて等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。